



## 資料 2

名 企 企 第 6 号  
平成 3 0 年 4 月 2 6 日

名 寄 市 総 合 計 画 審 議 会 会 長 様

名 寄 市 長 加 藤 剛 士

名 寄 市 総 合 計 画 ( 第 2 次 ) 中 期 計 画 の 策 定 に つ い て ( 諮 問 )

本市は、平成 29 年度から「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」の三つを基本理念とし、「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む未来を拓く北の都市・名寄」を将来像に掲げた、名寄市総合計画（第 2 次）基本構想及び前期基本計画を策定し、その実現に向け市民と行政が連携しながらまちづくりを進めてきておりますが、前期計画期間が平成 30 年度をもって終了します。

また、本市においては、市民主体のまちづくりの実現を目的とした名寄市自治基本条例（平成 22 年条例第 1 号）において、行政運営の基本の一つとして総合計画の策定が義務付けられています。

これらのことから、本市が目指すべき基本理念や将来像の実現に向けて、市民と行政が連携した取組の行動指針となる名寄市総合計画（第 2 次）中期基本計画の策定にあたり、名寄市総合計画審議会条例（平成 29 年名寄市条例第 33 号）第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。